

下水道排水設備工事

責任技術者認定試験

排水設備工事を施工するためには、市で指定工事店としての指定を受ける必要があります。

この指定を受けるには、(財)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。指定を受けようとする人が、まだ排水設備工事責任技術者証をお持ちでない場合、下水道排水設備工事責任技術者認定試験を受験してください。

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

■とき 12月13日(火) 午後1時～

■ところ 三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田1234)

■内容
①下水道に関する一般知識
②排水設備に関する法令
③事務手続き
④設計および施工ならびに維持管理に関するもの

■手数料 8,000円

■申込書設置開始日 6月30日(木)

■申請書設置場所 下水道課・(財)三重県下水道公社

■申込期間 7月1日(金)～8月22日(月) ※当日消印有効

■申込方法 郵送(簡易書留)・持参

■申込先
(財)三重県下水道公社
雲出川左岸浄化センター 排水設備担当

■問い合わせ
(財)三重県下水道公社

☎059・235・2030 FAX 059・235・1756

下水道課
☎43・2318 FAX 43・2320

市・県民税の納税通知書を郵送します

平成 23 年度 平成 23 年度の市・県民税納税通知書を 6 月 13 日(月)に郵送します。金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

■納期限
普通徴収の方法によつて徴収する場合は年4回で、6月・8月・10月・1月の各月末が納期限となっております。

※土・日曜日・祝日の場合は翌日

▼公的年金からの特別徴収の対象となる人へ
4月1日現在、65歳以上の人で年金所得に対して、市・県民税の納税義務がある人は、公的年金からの特別徴収の方法によつて徴収します。徴収月および徴収税額は、下表のとおりです。(公的年金以外の所得に対する市・県民税額は普通徴収または給与からの特別徴収となります。)

※介護保険料が年金から引き落としされていらない人や引き落としされる市・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える人は対象となりません。

※給与からの特別徴収の方法によつて徴収する税額については、「給与所得に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を事業所へ送付していただきますので、ご確認ください。

【問い合わせ】 課税課
☎22・9613 FAX 22・9618

<市・県民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合>

●今年度から特別徴収を開始する人

	納付書で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

●前年度も特別徴収していた人

	年金から引き落とし(特別徴収)					
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
徴収税額	前年度の2月と同じ額			今年度の年税額の残り 3分の1		



地上デジタル放送の臨時相談コーナーを開設

開設日	開設場所	開設時間
6月29日(水)	伊賀支所 1階玄関ロビー	午前9時30分～午後4時30分
6月30日(木)		
7月3日(日)	島ヶ原温泉やぶっチャ	午前10時30分～午後5時30分
7月4日(月)	島ヶ原支所 1階玄関ロビー	
7月6日(水)	阿山支所 1階玄関ロビー	午前9時30分～午後4時30分
7月7日(木)		
7月11日(月)	青山支所 1階玄関ロビー	
7月12日(火)		
7月15日(金)	大山田支所 1階玄関ロビー	
7月16日(土)	大山田温泉さるびの	午前10時30分～午後5時30分
7月19日(火)	本庁南庁舎 1階玄関ロビー	午前9時30分～午後4時30分
7月20日(水)		
7月23日(土)	中央公民館 1階玄関ロビー	
7月25日(月)	本庁南庁舎 1階玄関ロビー	
7月29日(金)		
7月31日(日)	中央公民館 1階玄関ロビー	
8月1日(月)	本庁南庁舎 1階玄関ロビー	
8月5日(金)		
8月10日(水)		
8月24日(水)		
8月25日(木)		
8月26日(金)		

総務省 三重県テレビ受信者支援センターでは、7月24日のアナログ放送終了に伴い、デジタル放送の視聴方法などのご相談をお受けする「臨時相談コーナー」を開設しますので、お気軽にお越しください。また、場合によっては戸別訪問も実施します。希望する人はお問い合わせください。

【問い合わせ】
 総務省 三重県テレビ受信者支援センター
 (デジサポ三重) ☎059・213・1030



住民基本台帳カード

作りませんか

■住民基本台帳カード(住基カード)とは...

高度のセキュリティ機能を備えたICカードで、カード内部に住民票コードと暗証番号が記録されています。申請により機能を追加させることができます。顔写真なしと顔写真ありの2種類があります。

《申請先》 住民課・各支所住民福祉課
 《交付手数料》 500円

※顔写真ありのカードを希望される人には、写真撮影をさせていただきまます。(無料)

■どんなメリットがあるの？

① 平日の時間外や休日でも自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書が取れます。
 ※住民基本台帳カードの多目的利用申請が必要です。

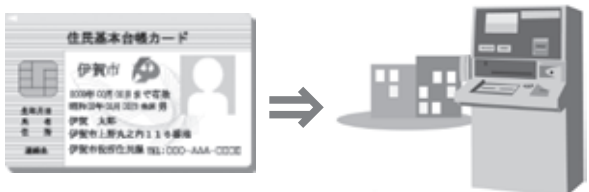
② 運転免許証のような本人確認書類として使用できます。

③ 自宅のパソコンでインターネットによる確定申告や各種行政手続きなどの電子申請ができます。
 ※電子証明書の申請(500円)が必要です。

■自動交付機を利用するには...

住基カードに多目的利用の機能の登録が必要です。本庁舎住民課で申請してください。

〈自動交付機を設置しています〉伊賀市役所・近鉄名張駅東口



《稼働時間》

- 伊賀市役所 午前7時30分～午後8時
- 近鉄名張駅東口 午前7時～午後10時

【問い合わせ】
 住民課
 ☎22-9645 FAX22-9643

■自動交付機によるサービスの種類
 ① 住民票の写しの交付
 ② 印鑑登録証明書の交付
 ※希望により選ぶことができます。
 印鑑登録をされていない人で、印鑑登録証明書交付サービスを希望される場合は「登録印」をお持ちください。また、すでに印鑑登録をされている人は「印鑑登録証」をお持ちください。